⑷　Time-limit to express interests : 16 : 00 29 July, 2019
⑸　Bid Opening : 10 : 00　26 September, 2019
⑹　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00　25 September, 2019 (Tenders submitted by mail 10 : 00　25 September, 2019)
⑺　Contract point for tender documentation : Accounting and Contract Division, Hiroshima West mountain range Sabo Office, Chugoku Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructute, Transport and Tourism, 3―20 Hacchobori, Naka-Ward, Hiroshima-City, Hiroshima-Prefecture 730―0013, Tel : 082―212―1010 Fax : 082―212―1011.

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和元年７月17日
支出負担行為担当官及び契約担当官
関東地方整備局長　石原　康弘
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　国立公文書館つくば分館外⑲建築改修設計業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、茨城県つくば市上沢６－６にある国立公文書館つくば分館の建設計画に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務、並びに外５施設の内装改修設計等を行うものである。
本業務は、提出資料等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
また、本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑷　履行期間　履行期間は、次のとおり予定している。
令和元年11月下旬から令和３年２月26日まで
指定部分①（上田法務総合庁舎、長野地方検察庁佐久支部、水戸地方検察庁麻生支部、水戸地方検察庁龍ケ崎支部）令和元年11月下旬から令和２年３月13日まで
指定部分②（国立公文書館つくば分館）令和元年11月下旬から令和２年９月30日まで
⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を評価テーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
２　参加資格
基本的要件
⑴　単体企業
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成31・32年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）
③　関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑤　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑥　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑵　設計共同体　⑴単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和元年７月17日付け関東地方整備局長）に示すところにより、関東地方整備局長から国立公文書館つくば分館外⑲建築改修設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
⑶　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係が無いこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　専門分野の技術者資格
⑵　平成11年４月１日以降の同種又は類似業務の実績
⑶　平成26年４月１日から平成31年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価
４　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　専門分野の技術者資格
⑵　平成11年４月１日以降の同種又は類似業務の実績
⑶　平成26年４月１日から平成31年３月31日までに履行が完了した国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の成績評価
⑷　平成25年４月１日から平成30年３月31日までに履行が完了した国土交通省営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験
⑸　ＣＰＤの単位取得の状況
⑹　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）
５　手続等
⑴　担当部局
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館20階
関東地方整備局営繕部整備課プロポーザル担当　電話048―601―3151㈹（内線5216）ＦＡＸ048―600―1391
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和元年７月17日から令和元年10月１日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は16時00分まで）。
②　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、令和元年７月17日から令和元年10月１日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
提出期限：令和元年８月１日16時00分ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分
提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。
⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
提出期限：令和元年10月１日16時00分ただし、紙入札方式による場合は同日の18時00分
提出場所：紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。